

報道関係者各位

令和7年3月26日

令和7年度から带状疱疹定期予防接種が始まります。

令和7年度から带状疱疹予防接種を定期接種として実施しますのでお知らせします。

令和7年度末に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方を対象とし、対象の方には5月中旬に個別に通知します。

自己負担金は、生ワクチン4,000円、組換えワクチン11,000円（1回あたり）です。（市民税非課税世帯または生活保護世帯の方は申請により自己負担が免除となります。）

1. 対象者

接種日において舞鶴市に住民登録があり、下記に該当する方のうち、自らの意思で接種を希望する方

1 年度末に65歳の方

2 接種日において60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※1については、令和11年度までの経過措置として、年度末に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も対象となります。（101歳以上の方は令和7年度のみ対象）

2. 予防接種の種類と接種回数

生ワクチン : 乾燥弱毒生水痘ワクチン ▷ 1回

組換えワクチン : 乾燥組換え带状疱疹ワクチン ▷ 2か月以上の間隔をおいて2回

3. 実施期間

令和7年5月19日（月）～令和8年3月31日（火）

※開始時期は医療機関により異なる場合があります。

4. 自己負担金

生ワクチン : 4,000円

組換えワクチン : 11,000円 × 2回

※市民税非課税世帯又は生活保護世帯の方は、事前の申請で自己負担金を免除。

5. 個別通知

対象者に、5月中旬に個別通知します。

6. 自己負担金免除申請方法

自己負担金免除申請ハガキ（個別通知に同封）に必要事項を記入・押印し、郵送（要切手）または保健センターへ持参してください。



SDGs未来都市

舞鶴市 健康づくり課（担当：井上、有本）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-65-0065、FAX:0773-62-0551

E-mail:kenzo@city.maizuru.lg.jp